

# 特定健診・特定保健指導の取り組みについて ～第1期を振り返って～

川崎重工業健康保険組合

健康管理課

保健師 近藤 麻貴

# テクノロジーの頂点へ。



川崎重工グループは、輸送技術や産業機械、プラント設備、社会資本整備など、さまざまな分野でつねに先進のテクノロジーを開発。地球の、世界の明日を、力強く担い続けています。

川崎重工株式会社 [www.khi.co.jp](http://www.khi.co.jp)

川崎重工グループは「世界の人の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」という理念のもと、広大な世界における先鞭技術と、その資金力で、地球環境との協力を加えながら、持続可能な未来社会の実現に向けて、新たな価値を開拓しています。海・空・陸はもとより、宇宙や深淵にまで広がるシステムは、その成長といえます。川崎重工グループは、これからも自らのテクノロジーをより高いレベルへと突き上げ、人と地球へのやさしさを決まりに力まきりにしています。

イギリスから中国まで 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場 中国各地の工場



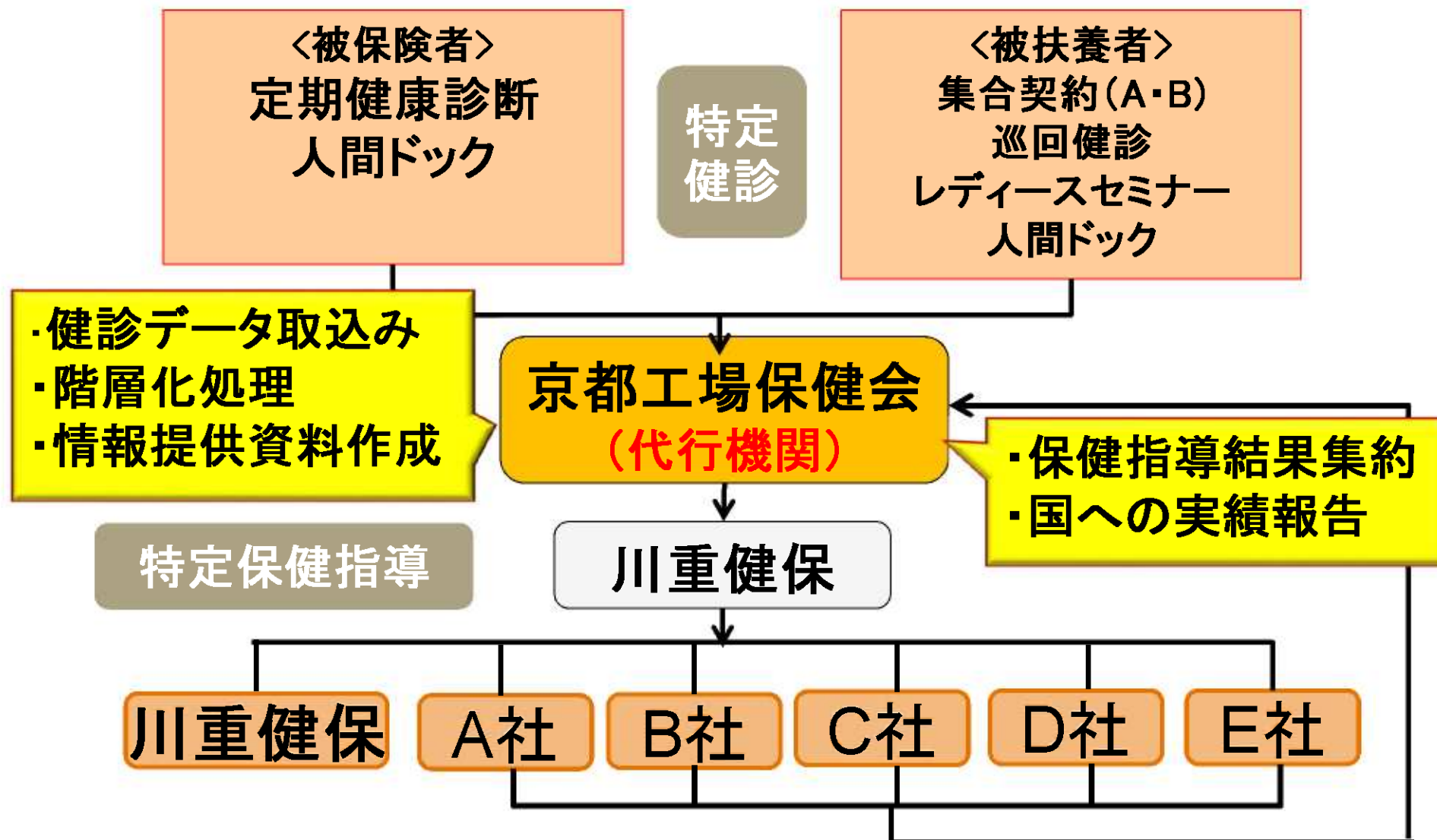
# 川崎重工業健康保険組合の概要

(平成25年10月末現在)

- 加入事業所数 44 事業所  
北海道から沖縄まで点在  
主な地域は兵庫、東京、岐阜、香川
- 被保険者数 27,465人  
(男性:24,353人 女性:3,112人)
- 被扶養者数 30,460人
- 扶養率 1.109
- 被保険者の平均年齢 41.90歳
- 健保組合所属保健師 8名

川崎重工業健康保険組合  
における  
特定健診・保健指導について

# 特定健診・特定保健指導実施体制(全体)



# 被扶養者特定健診 選択コース

コース	自己負担	内 容	備 考
集合契約	なし	特定健診基本項目のみ	A・Bともに契約
巡回健診	なし	特定健診基本項目	25年度から健診項目を追加
レディースセミナー	なし	特定健診基本項目、貧血 歯科検診 骨密度、血管年齢測定	午後からは食事や運動等の健康セミナー
人間ドック	あり	特定健診基本項目等 血液一般、その他	35,40,45,50,55歳の被扶養者には主婦ドックとして5,000円で受診できる

# 特定保健指導の概要

	被保険者	被扶養者
保健指導対象者	該当者全員	
実施体制	健保保健師および5社の委託機関にて分担	1社の委託機関に依頼
保健指導の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回支援は原則、個別面談</li> <li>・一部グループ支援を実施</li> <li>・面談は就業時間中に事業所内で実施</li> </ul>	家庭訪問
	使用ツール、積極的支援のフォローの進め方等は各委託機関分を使用	

# 特定保健指導対象者数(参考)

(名)

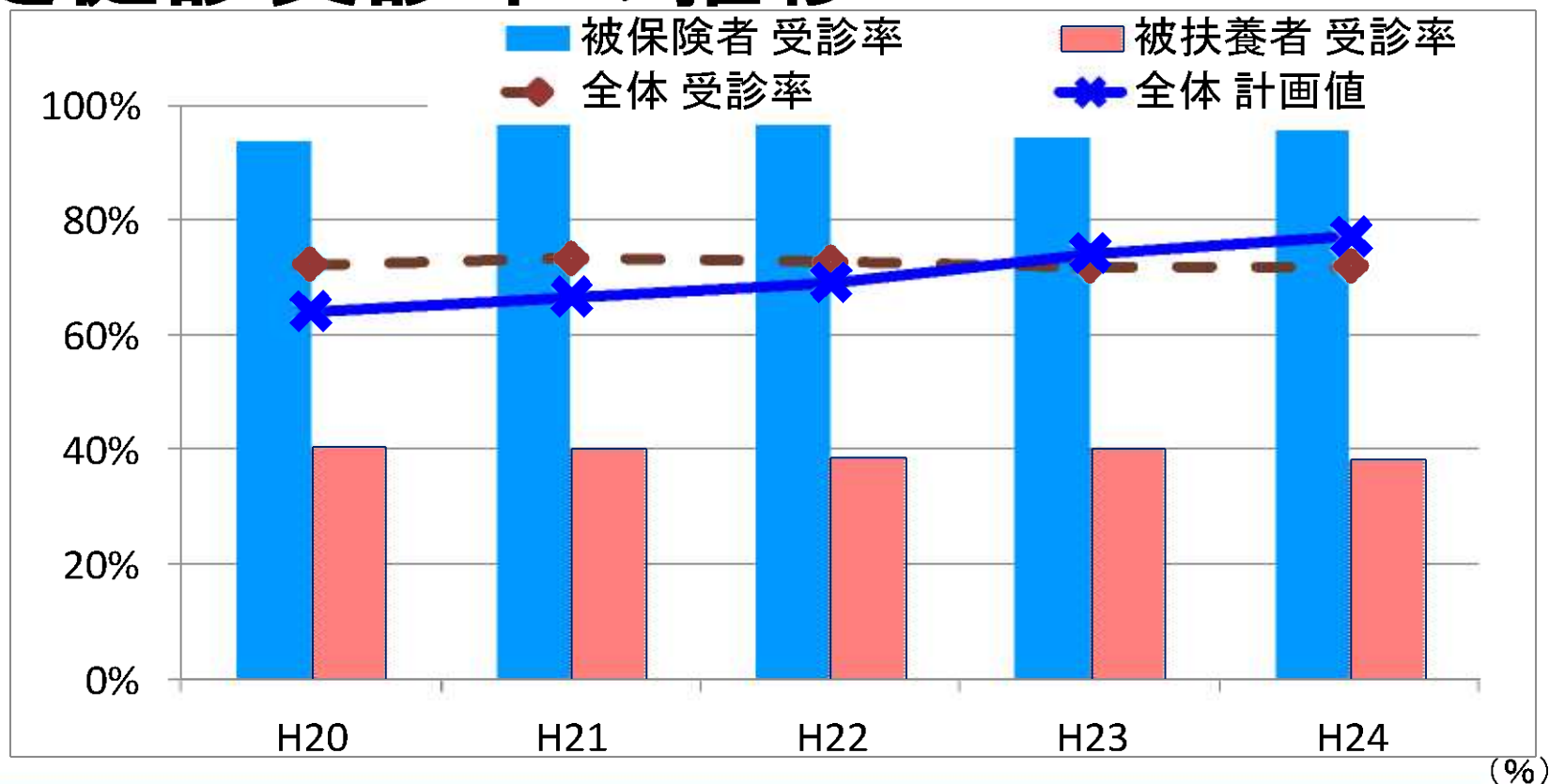
		H20	H21	H22	H23	H24
動機付け	被保険者	1,050	983	988	1,055	1,048
	被扶養者	225	200	188	213	196
積極的	被保険者	1,965	1,663	1,524	1,474	1,468
	被扶養者	148	125	81	107	73
計	被保険者	3,015	2,646	2,512	2,529	2,516
	被扶養者	373	325	269	320	269

(国への実績報告値より)



# 第一期の取り組み成果

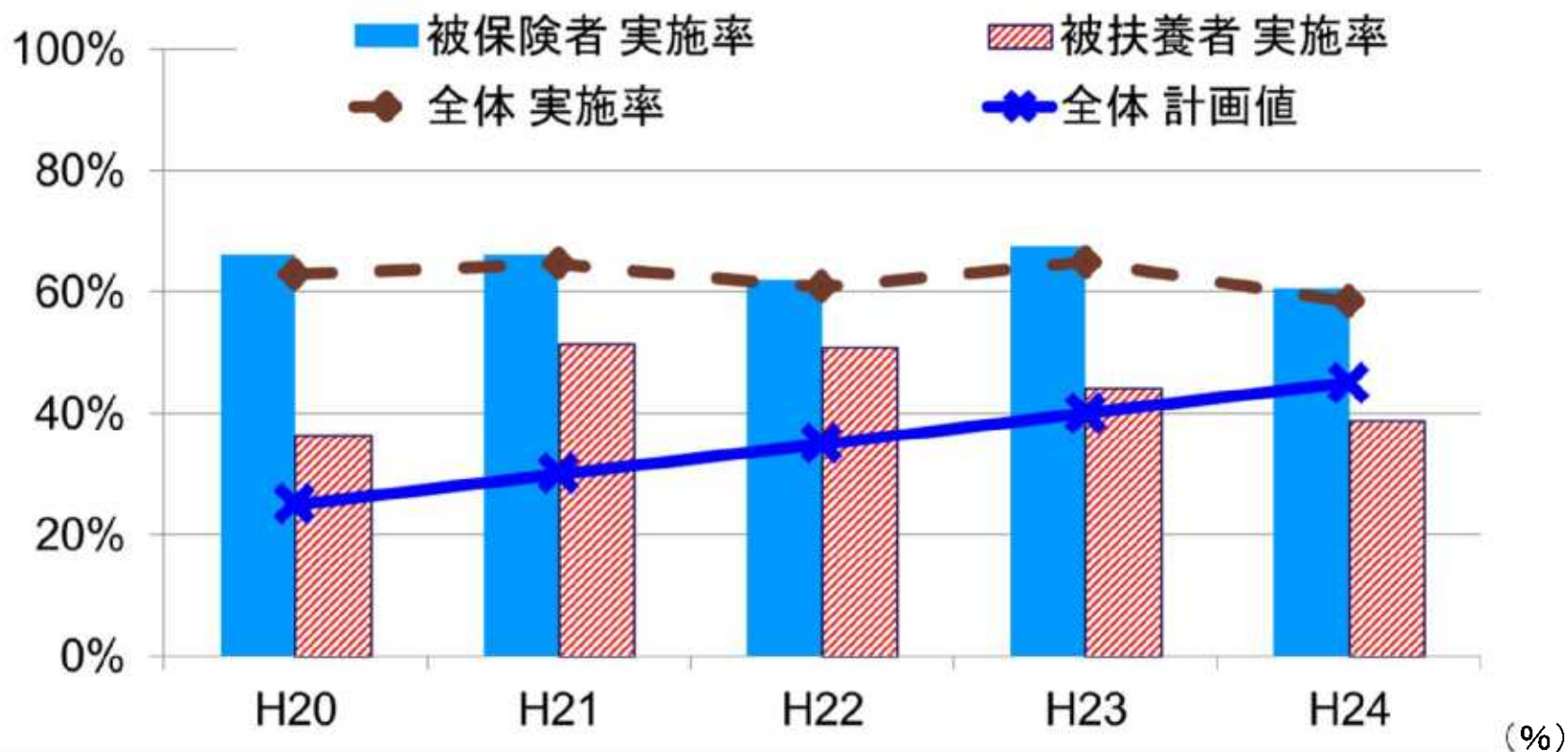
# 特定健診受診率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
被保険者受診率	93.7	96.5	96.5	94.3	95.6
被扶養者受診率	40.3	39.9	38.4	39.9	38.1
全体受診率	72.1	73.3	72.6	71.9	71.9
全体計画値	64.0	66.5	69.0	74.0	77.0

(国への実績報告値より)

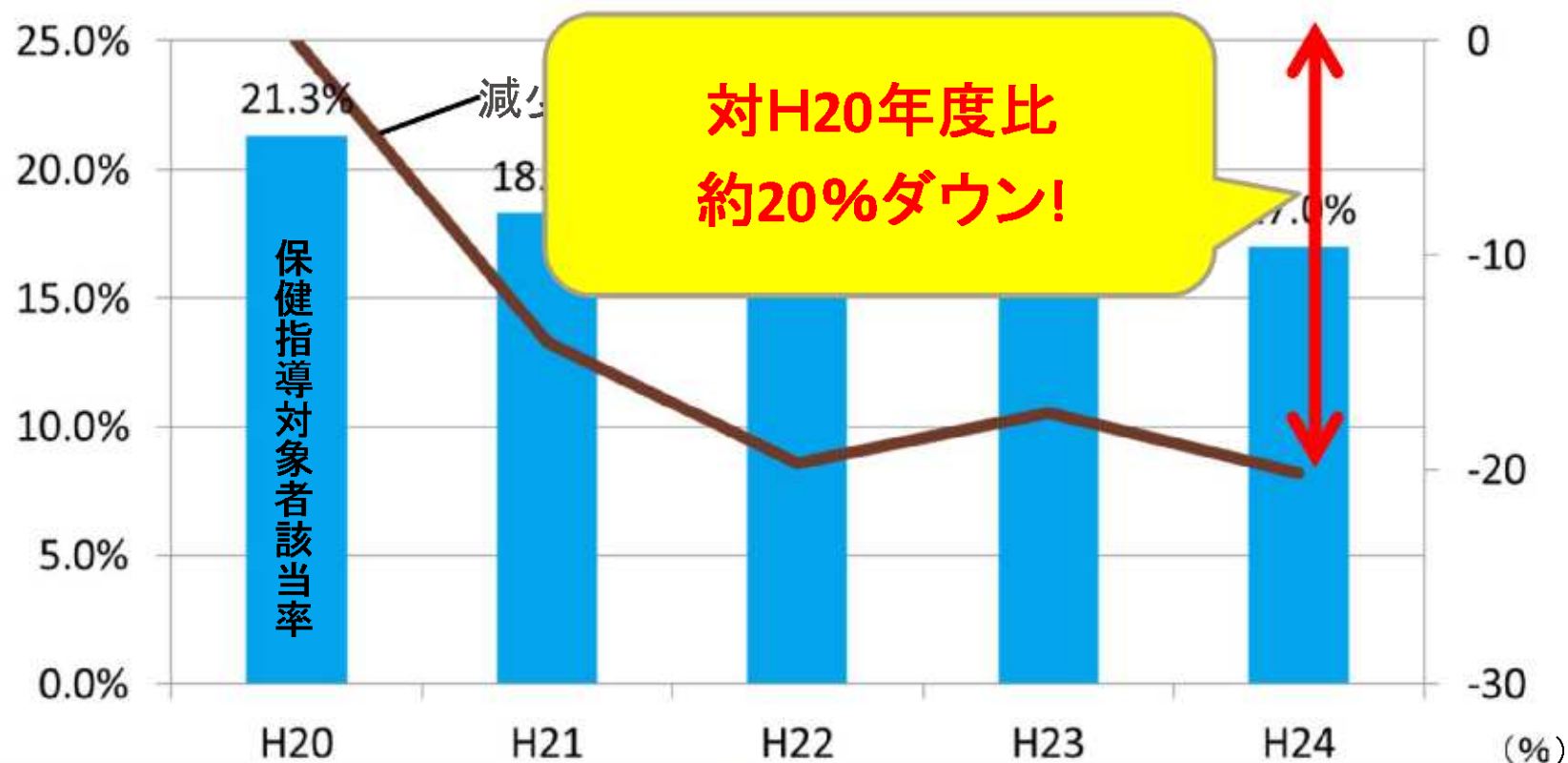
# 特定保健指導実施率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
被保険者実施率	66.2	66.2	61.9	67.5	60.5
被扶養者実施率	36.5	51.4	50.9	44.4	39.0
全体実施率	62.9	64.6	60.8	64.9	58.4
全体計画値	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0

(国への実績報告値より)

# 保健指導該当率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
動機付け支援該当率	8.0	7.3	7.2	7.8	7.6
積極的支援該当率	13.3	11.0	9.9	9.8	9.4
保健指導該当率(計)	21.3	18.3	17.1	17.6	17.0
減少率(H20年度比)	0	-14.1	-19.7	-17.4	-20.2

(国への実績報告値より)

# メタボ該当者および予備群該当者の割合の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
メタボ該当者の割合	13.7	12.6	12.1	12.2	12.5
メタボ予備群の割合	14.2	12.9	12.3	13.1	12.6
計	27.9	25.5	24.5	25.3	25.1
減少率(H20年度比)	0	-8.6	-12.5	-9.3	-10.0

(国への実績報告値より)

# 第一期計画の国が掲げる参酌標準 の達成状況(H24年度)

項目	参酌標準	当健保組合	
特定健診受診率	77%	71.9%	未達成
特定保健指導 実施率	45%	58.4%	大幅 達成!
メタボ該当者および 予備群者の減少率※	H20年度比 10%減	H20年度比 20.2%減	大幅 達成!

※第一期計画では「特定保健指導対象者の該当率」を指す

# 第一期の取り組みから 見えてきたこと

# 第一期の取り組みから見えてきたこと

特定健診

被扶養者の受診率の伸び  
悩み

特定  
保健指導

- ・初年度から高い実施率が維持できた
- ・継続対象者の増加



# 被扶養者の特定健診受診率向上対策

## 【未受診者アンケート実態調査の実施】

対象者：H20年度～H24年度の5年間で一度も特定健診を受診していない(特定健診結果登録がない)女性の被扶養者

2,592名

約30%が5年間で一度も受診せず(未登録)

実施時期：H25年1月中旬

回答結果：482名(回答率：18.6%)

年齢	40歳代	50歳代	60歳～	全体
対象者数	430	1,151	1,011	2,592
回答数	65	200	217	482
回答率	15.1%	17.4%	21.5%	18.6%

# <質問用紙>

特定健康診査に関するアンケート（質問）

この調査で収集した個人情報はつきましては、当「特定工場健康診断センター（個人健康診断業務種別）」に託し管理し、特種が廃止し、なおさらに調査の必要がなければ削除いたします。また、特定健康診査実施機関が「特定工場健康診断センター」に個人情報を提供することは一切行っておりません。

同意書に同意の回答者欄にご記入ください。

**Q1. 未受診理由（その他含む17項目から複数回答）**

4. 健康診断（健診機関）が近いか  
 5. 近所まで行くのが面倒だから  
 6. 時間がないから

**Q2. Q1で「病気で医者にかかっている」人の治療状況**

1. 病気の進行が止まっている  
 2. 病状が軽くなる傾向にあり（薬や治療で改善）  
 3. その他

**Q3. 健保健診事業内容についての認識度**

1. 予防接種（インフルエンザワクチン接種）  
 2. 職内ヘルスチェック（健康診断）  
 3. がん検診  
 4. 生活習慣病  
 5. その他（生活習慣病予防講座、研修）など

**Q4. 意見等**

- 1 -

# <回答用紙>

特定健康診査に関するアンケート回答用紙

SMDH 名称 番号	業種
今年度の所属 年 月 日	健康診断の場所 1. 主 2. 母 3. 子 4. その他

新回答番号の欄へ記入してください。

Q1  複数  
回答可

Q2  複数  
回答可

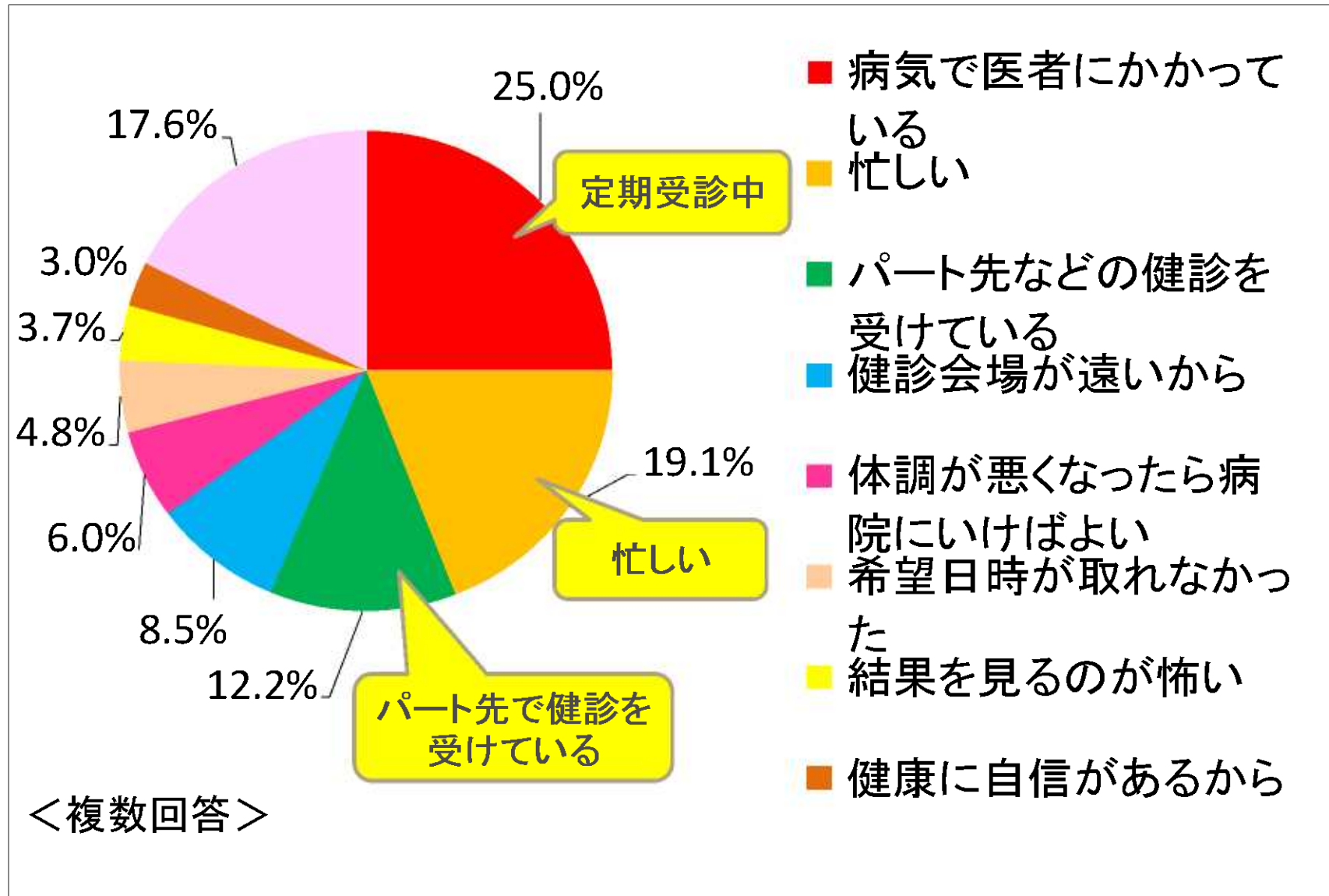
Q3  複数  
回答可

Q4

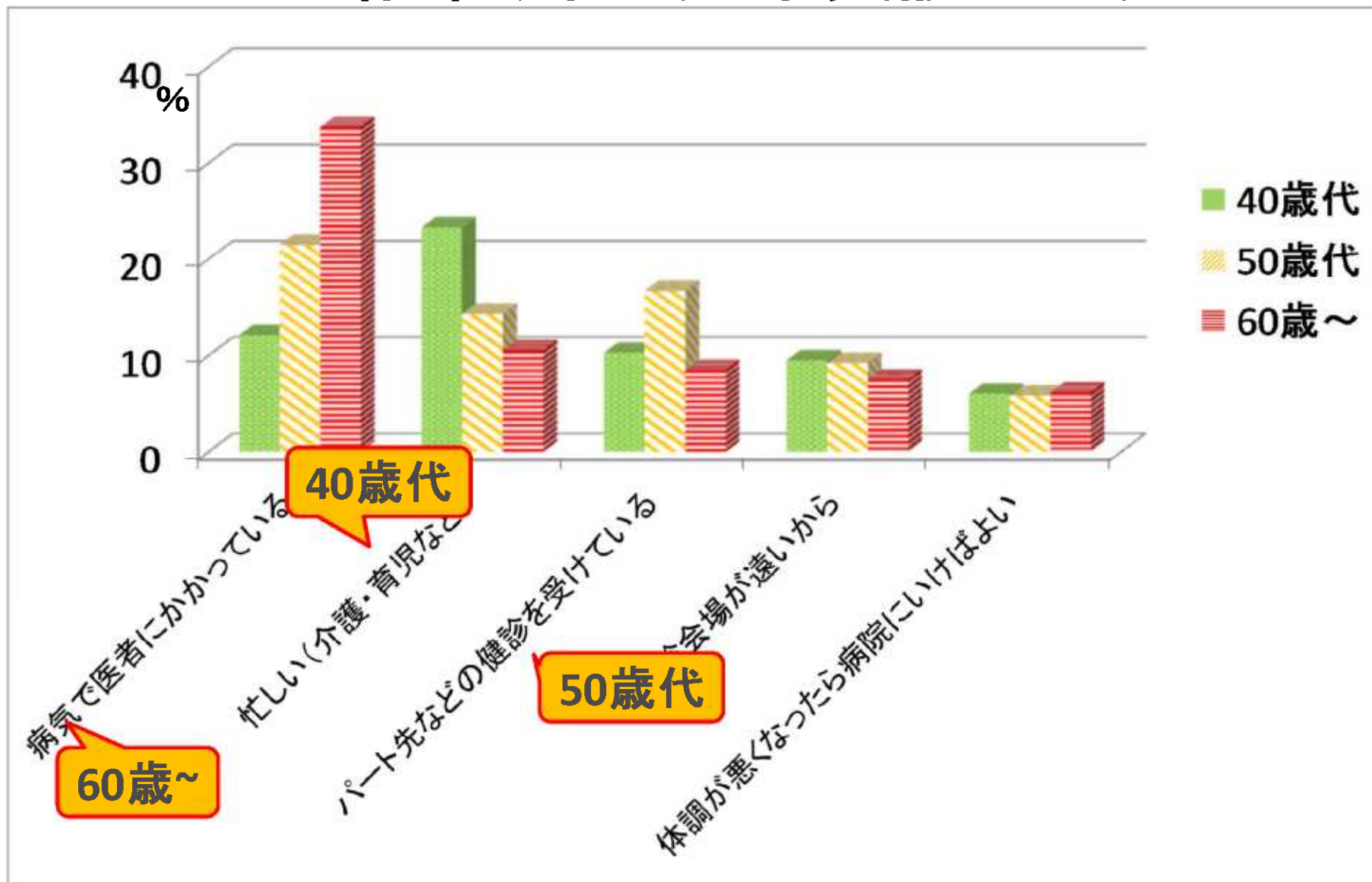
ご協力ありがとうございます。

以上

# アンケート結果(未受診理由)



# アンケート結果（年代別未受診理由）



# アンケート結果の考察と対策①

結果	考察	対策	対応
①回答率が低かった。	5年間一度も健診を受けない集団は健康に関する意識が非常に低く、送付物に目を通さないこともあるのではないかな。	開封してもらえる、目を通してもらえる資料づくりの工夫が必要。	ガイドブックのリニューアル。
②健康診断受診や定期受診をしていたが、特定健診としては未登録だった。	健康意識が高く、健康診断は受けていたが、「特定健診」としての登録の必要性や認識が低いことが考えられる。	特定健診の制度の説明、登録の協力依頼、健診データの送付依頼などの啓発が必要。	<ul style="list-style-type: none"><li>・健診結果記入用紙の作成。</li><li>・受診券余白を利用したの協力要請。</li></ul>

# アンケート結果の考察と対策②

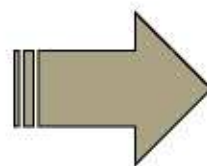
結果	考察	対策	対応
③「健診場所」や「日程」が合わないという未受診理由も多かった。	巡回健診は地域や受診期間が限定されており、物理的に条件が合わないことが受診意欲の低下につながったことが考えられる。	巡回健診会場の拡充により、選択肢の幅を広げることが必要と考える。	巡回健診会場の全国展開
④年代別に未受診理由の傾向が異なった。	年代別に、健康に対する認識や興味が違うことが考えられる。	年代別や未受診理由群別など、特性に応じて情報提供内容を変えて啓発することも必要。	広報の強化を図る。

# ガイドブックリニューアル

## <表紙>



H20～H24  
白黒 全16ページ



H25～  
フルカラー  
全6ページ



# <中身>

### ① 働き方契約コース


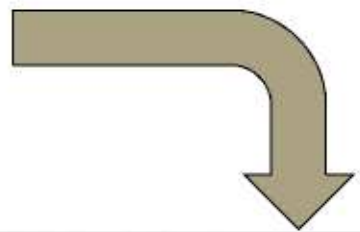
「働き方契約」とは、勤務時間や休日労働などの労働条件を労働協約（労働法、労働基準法）に定める契約を指します。A：働き方契約のメリット  
労働条件が労働協約に定められているため、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

- 働き方契約：労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。
- 働き方契約：労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### ② 働き方契約のメリット

働き方契約のメリットは、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

詳しくは、[ウェブサイト: http://www.kankensoren.or.jp/kenshi](http://www.kankensoren.or.jp/kenshi)

### ③ 働き方契約

働き方契約とは、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### ④ 働き方契約のメリット

働き方契約のメリットは、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

## 特定健診について

### 働き方契約コース

働き方契約コースは、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約のメリット

働き方契約のメリットは、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約のデメリット

働き方契約のデメリットは、労働条件が安定し、安定した働き方ができないことです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができません。

### 働き方契約の注意点

働き方契約の注意点は、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の申し込み

働き方契約の申し込みは、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の審査

働き方契約の審査は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の開始

働き方契約の開始は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の終了

働き方契約の終了は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の更新

働き方契約の更新は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の解約

働き方契約の解約は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の再入会

働き方契約の再入会は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の退会

働き方契約の退会は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の再入会料

働き方契約の再入会料は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の退会料

働き方契約の退会料は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の再入会料と退会料

働き方契約の再入会料と退会料は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の再入会料と退会料の比較

働き方契約の再入会料と退会料の比較は、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。

### 働き方契約の再入会料と退会料のまとめ

働き方契約の再入会料と退会料のまとめは、労働協約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができることです。また、働き方契約に基づき、労働条件が安定し、安定した働き方ができます。



# 受診券余白の有効活用

特定健康診査受診券	注意事項
<p style="text-align: right;">2013年04月15日 交付</p> <p>受診券管理番号 13100009447</p> <p>受診者の氏名 性別 男 生年月日 昭和29年</p> <p>有効期限 2014年03月31日</p> <p>健診内容 ・特定健康診査</p> <p>窓口での自己負担 特定健診(通常診5%) 特定健診(高齢者5%)</p> <p>保険者所在地 兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目 078-360-8617 保険者電話番号 川崎重工業健康保険組合 06280119</p> <p>支払代行業番号 9488010 支払代行業名 三井住友</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自身の住所を記載してください。 【特定健康診査受診券結果等の送付に用います。】</li> <li>特定健康診査を受診するときは、この券と健康保険証を窓口へ提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。</li> <li>特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。</li> <li>特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じて、情報提供等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。</li> <li>健診結果のデータファイルは、誤送付や複製されることもある他、第三者への開示の恐れがあるため、厳格に管理いたしますので、ご了承の上、受診願います。</li> <li>健診結果の提供がなくなったときは、直ちにこの券を無効者に返してください。</li> <li>不正にこの券を使用した者は、罰法により罰金等として懲戒の処分を受けることもあります。</li> <li>この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に申し出て訂正を願ってください。</li> </ol> <p>住所</p> <p>〒 _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>当健康組合の資格を喪失された方は、特定健診を受診することはできません。</p> <p>当健康組合が実施する特定健診(①～③)のいずれかを受診する場合は、この受診券を必ず受付に提出してください。</p> <p>(①集合契約 ②巡回健診 ③レディースセミナー)</p>

061-882292  
061-1110920/000000  
平成 23 年度 特定健診のご案内  
1-1

🔗健康保険組合には、特定健診の実施が義務付けられています🔗

以下の方は健診結果(別紙記入用紙「教えて、あなたの健診結果」)を同封の返信用封筒にてお送りいただき、「特定健診」の登録にご協力ください。お送りいただいた結果は国の定めにより「特定健診」として登録され、必要な方には専門家から健康アドバイスが受けられます。

- ◆パート先で健診を受けた方
- ◆持病があって定期的に通院されている方

なお、パート先やかかりつけ医で血液検査等を受けられ、別紙記入用紙「教えて、あなたの健診結果」に記載されている項目がすべて含まれる場合は、「特定健診」として国に登録をすることができます。ただし、**一つでも項目が不足している場合は、「特定健診」として取り扱うことができません**ので、その場合は、当用紙「特定健康診査受診券」をご利用の上、特定健診をお受けくださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

◎問合せは川崎重工業健康保険組合 健康管理課 保健師まで (078-360-8617) ◎

# 健診結果記入用紙の同封

パート先等での健康診断結果、かかりつけ医における定期受診での検査結果を特定健診とみなすことができるよう、特定健診結果記入用紙を同封。

平成25年度版 **★教えて、あなたの健診結果★** (ご家族様用)

お仕事を忙しかたつづける病弱などで生活様式等を変えられた方は、結果をこの用紙にご記入ください。お封の返信用紙面にてお返りください。  
 検査結果が正常な場合は、下記のA枠欄に検査結果を記入してください。異常な検査結果の場合は、B枠欄に検査結果を記入してください。また、医師の診断結果を、検査結果欄のB枠欄に記入してください。検査結果欄は、検査結果欄のB枠欄に記入してください。

※以下はご自身の検査結果、検査結果欄に記入してください。一つでも欠けますと受け付けられません。ご協力をお願いします。

保険証 記号・番号	氏名	生年月日	性別
健診を受けた機関(施設)名		健診を受けた日	
血圧を下げる薬を服用されていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 血糖を下げる薬(インスリン)を服用されていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ コレステロールを下げる薬を服用されていますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 糖尿病、またはその疑いがありますか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		身長 体重 脈拍	
既往歴	<input type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり		
向病形式	<input type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり		
検査形式	<input type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり		
血圧	収縮血圧(高いV)	mmHg	
	拡張血圧(低いV)	mmHg	
脂質	中性脂肪 (トリグリセリド)	mg/dl	
	HDLコレステロール	mg/dl	
	LDLコレステロール	mg/dl	
肝臓	GOT (AST)	U/l	
	GPT (ALT)	U/l	
	γ-GTP	U/l	
血糖	(空腹時血糖)	mg/dl	
	HbA1c (HbA1c)	%	
尿検査	尿糖 (尿糖)	-	
	尿蛋白 (尿蛋白)	-	
医師の診断	<input type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり		

検査結果を記入した医師の氏名

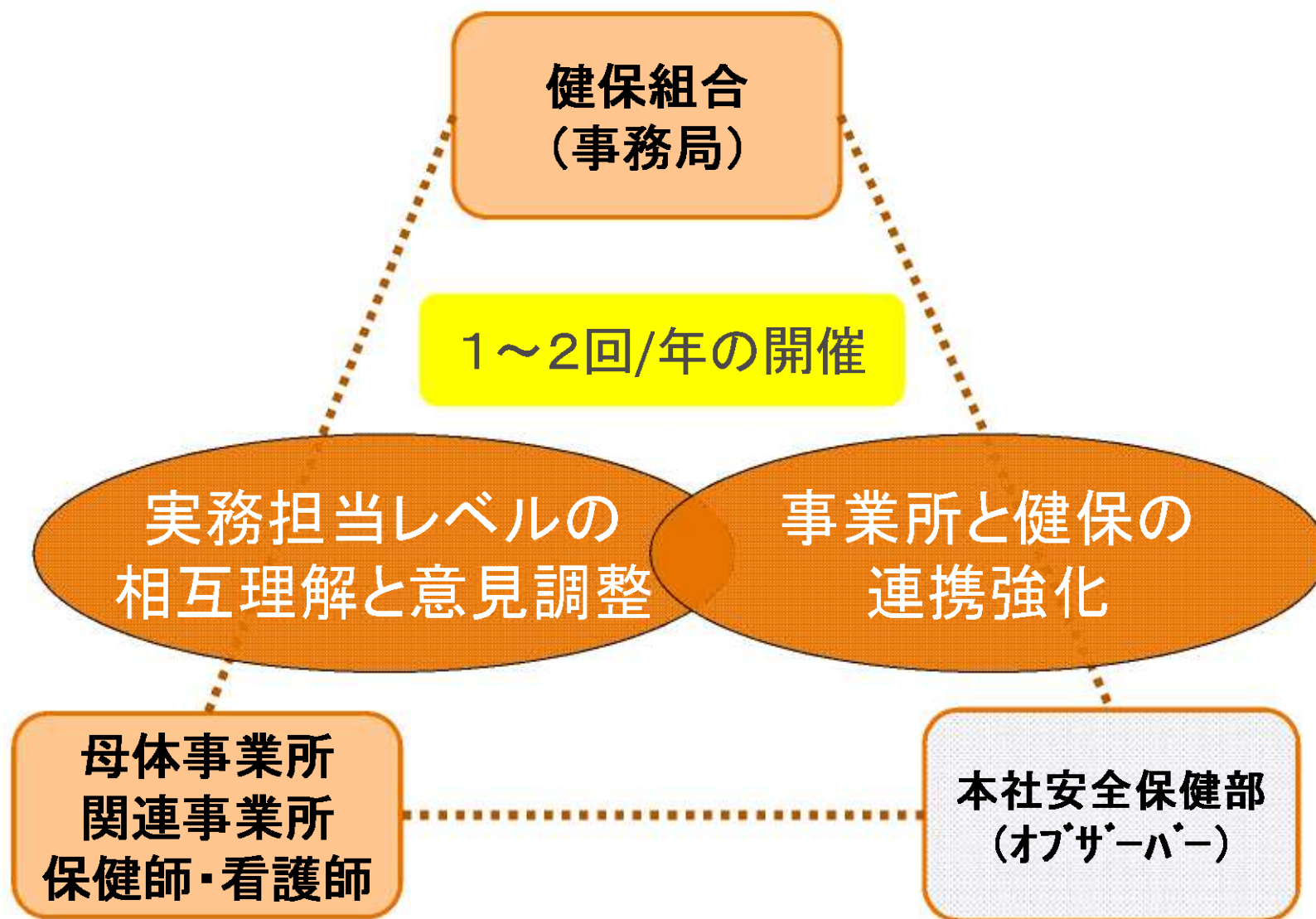
お問い合わせ先：〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 川崎重工業株式会社 総務課 03-5626-5017

# 被保険者の特定保健指導について

## 初年度から高い実施率が維持できた理由

- 事業所説明会にて、協力要請を行い、就業時間中の実施に対する理解を得ることができた。
- 該当者全員を対象に保健指導が実施できる体制作りを行った。
- 保健指導協議会の設置により、事業所の保健衛生スタッフの理解や協力体制を得ることができた。
- 委託機関との連携を密に図った。

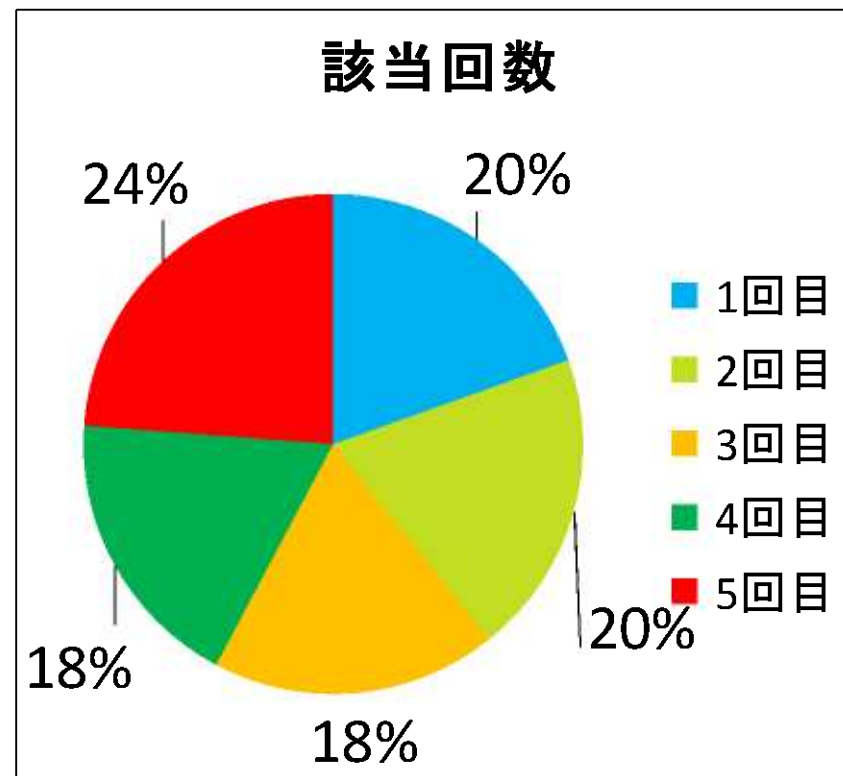
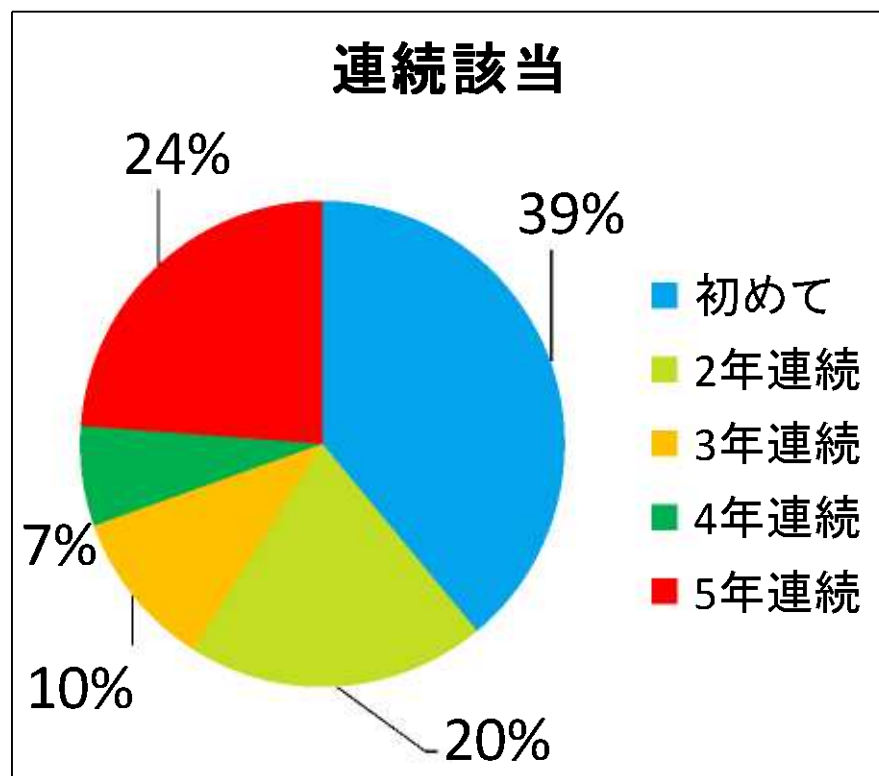
# 『保健指導協議会』概要 (平成19年11月設置)



# 被保険者の継続該当者の状況分析

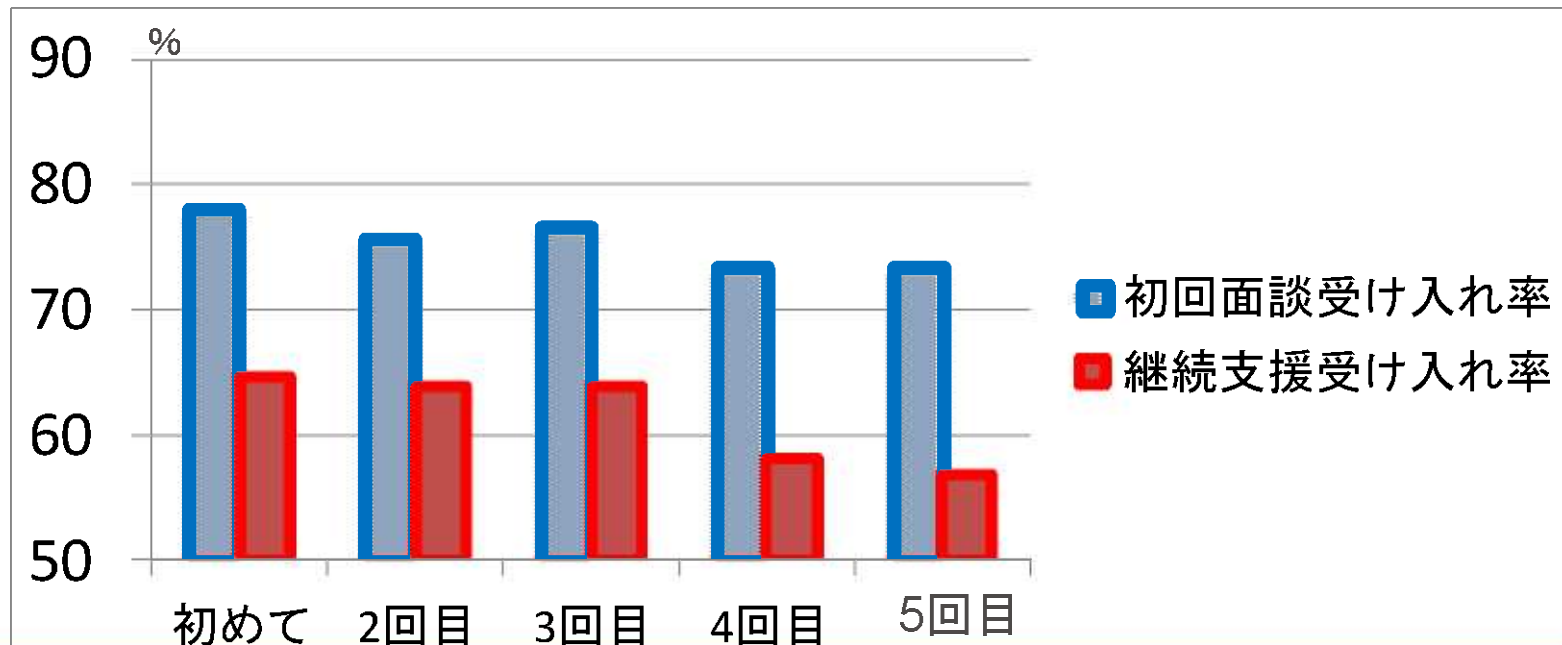
平成24年度の被保険者の特定保健指導該当者の過去5年間の該当状況（有効データ 2,486名分）について分析した。

## 【リピート状況】



# 被保険者の継続該当者の状況分析

【該当回数別 初回面談および継続支援受け入れ状況】



初回面談および継続支援ともに、該当回数が増えるごとに受け入れ率が低下する傾向があるが、特に継続支援は、該当回数が多い人ほど受け入れ率が低くなるという結果が出た。

# 第二期に向けた取り組み (今後の展開)



# 第二期計画の国が掲げる 当健保組合における参酌標準

項目	参酌標準 (H29年度)
特定健診受診率	90%
特定保健指導 実施率	60%
メタボ該当者および予備群者の減少率	保険者の実績を検証するための指標として推奨



# 今後の展開①

## 【被扶養者特定健診未受診者対策】

対策	詳細
電話による受診勧奨	未受診者にダイレクトに電話による受診勧奨を行う。
未受診理由の確実な把握(アンケートの実施)	受診の意思確認、受診しない場合は未受診理由など、原則、対象者全員に回答を促すアンケートを実施し、未受診の実態把握を行う。
広報の工夫・強化	年代別や未受診理由群別など、特性に応じて情報提供内容を変えて啓発する。

## 今後の展開②

### 【被保険者特定保健指導の継続対象者対策】

対策	詳細
初回支援の グループ支援の拡大	セミナー型のグループ支援の導入、また、委託業者においてのグループ支援の拡大を図るなど、目先を変えた情報提供や取り組みにつながるような内容を検討する。
継続対象者への アンケートの実施	継続該当者にアンケートにて意識調査を行い、有効かつ参加意欲の高まる保健指導プログラム作成の参考にする。

# 今後の展開③

## 【特定健診・特定保健指導のデータ分析】

対策	詳細
特定健診・特定保健指導の効果検証	有識者の助言・協力を得ながら、第一期の特定健診のデータ分析や特定保健指導の <b>効果検証</b> を行う。
(特定)保健指導の対象者の優先順位づけ	データ分析を行うことで、生活習慣により予防効果が大きく期待できる保健指導対象者を明確にし、 <b>優先順位づけ</b> を行う。

世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する  
“Global Kawasaki”